

令和6年9月定例会 経済委員会（付託）

令和6年9月25日（水）

〔委員会の概要 観光スポーツ文化部関係〕

井村委員長

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。（13時03分）

これより観光スポーツ文化部関係の審査を行います。

観光スポーツ文化部関係の付託議案については、さきの委員会において説明を聴取したところではありますが、この際、理事者側から報告事項があればこれを受けることにいたします。

【報告事項】

なし

佐藤観光スポーツ文化部長

報告事項はありません。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

井村委員長

それでは、これより質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

岡田（理）委員

まず、今朝の新聞の報道の件ですけど、知事の記事の内容として、会派としては大変遺憾に思います。

議会審議中のこのような時期に、あのような発信は言語道断。本当に許すことができない。議会軽視ではないかと思うのですが、いかがですか。

佐藤観光スポーツ文化部長

知事の考え方を確認しておりますので、私から御説明をさせていただきます。

一日も早く新ホールを造りたいとの思いが強く、その焦りから、このような投稿になった。対立をあおる意図はなかったとはいえ、このような独善的ともいえる表現に対し、県議会の皆様、県民の皆様から、多くの御批判を頂いたことを反省し、知事として今後このような投稿は慎む。以上でございます。

岡田（理）委員

部長の言われた、知事の代弁ということですけども、知事としては、こういった発信をされたことは、一応反省されているということでございますので、決して次がないように、今回だけで終わるように、そして今後はくれぐれも慎んでいただくようお願い申し上げます。

扶川委員

うっかりしておりまして、知事さんがどんな発言をしているのか、聞き漏らしましたけれども、反省しているのならいいんじゃないですか。

私は本会議でも主張したように、まちづくり全体から見ますと、藍場浜西案がベストだと思っております。車両基地を旧市文化センター跡地に移すことによって、長く塩漬けになってきた駅北から眉山までの、夢のある、徳島市もやろうとしてきたまちづくりが可能になるからですが、ホール単体のことだけを考えて、このホールの場所を選定するというのは、考え方として不十分だと私は思っております。移転に伴う騒音問題等も本会議で言ったとおりですから、繰り返しません。

しかし、藍場浜西案でやりますとなると、徳島新聞さんがアンケートされましたが、反対意見が一番多いのは、どうも小ホールがないということのようです。これについては、私はあわぎんホールに行って、小ホールの代わりに使えるのかということも聞いてまいりました。これも本会議で言ったとおりです。それに対して本会議では知事から、新しいホールを藍場浜で造る際にも、1階だけ使う場合はその割引で使えるという答弁を頂きました。それは有り難いです。300人とか400人、半分ぐらい使うような利用の仕方であれば、それで十分小ホールの役は果たすと思います。

ただし、100人200人というような、もっと小さな音楽会、ソロの奏者による演奏のようなものでは、音が広がり過ぎて、反響板を設けても音が届かないという指摘もあります。

アミコビルの近くには、徳島市のシビックセンターのさくらホールがあって、ここも定員が200人超。藍場浜のモデル案の4階にある多目的スタジオと同じような規模です。ここもそれなりの音響性能があって、需要が多いと聞いております。

そこで、これに加えて、今度藍場浜にできるホールについては、4階の多目的スタジオについて、さくらホールよりももう少し良いものを造って、200席まで使えるものとするのは大事だと私は思います。これも、音楽鑑賞が趣味の方、あるいは市民コンサートなどをされている方からも聞いたんですが、例えばパイプ椅子を並べただけだとガチャガチャ音がして、それを嫌がる演者やアーティストもいるそうです。例えば、もっと静かな椅子にするとか、可動式にする場合にいろんな工夫ができるんじゃないかと思います。それに一定以上の音楽性能を持たせる工夫をしたら、その方は、それならいいんじゃないかとおっしゃっています。

新しい県立ホールの4階部分を小ホールとして活用するための工夫については、どのようにお考えかをお聞きいたします。

伊澤文化プロジェクト室長

扶川委員より、藍場浜の新ホール整備のモデルプランの内容に関して御質問を頂きました。

さきの6月定例会でお示ししました藍場浜公園西エリアでの調査結果の中で、モデルプランがございます。そのモデルプランの中の4階の一部に、多目的スタジオという施設を想定しております。飽くまでこれは調査のモデルプランでございますので、今後事業を進めることになれば、改めて詳細な設計ということになるんですけど、モデルプランの中で

お示ししました多目的スタジオにつきましては、正に名前のとおり多目的に使える空間となっております。

委員のお話にもありましたとおり、200席程度の小ホール的にも使えるかにつきましては、固定の椅子があるわけではないですが、様々な用途を想定して、高い機能性を持たせた部屋になると考えております。通常、会議室や練習室の場合でしたら、単なる広めの大きい四角の部屋になりますが、一般的に多目的スタジオと呼ばれる施設につきましては、ダンス、講演、映画、小規模な音楽コンサートにも使える、また使い方によっては、子供のアート教室など、非常に広い用途に対応できるように、天井のいろんな場所に照明や音響が仮設できる、出入口も複数構える施設のことを多目的スタジオと呼んでおります。

私どもも、全国のホール施設を見て回る中で、ホールの方がおっしゃるのが、多目的スタジオには高い機能性を持たせて、汎用性の高いところで、こうしておいて良かったと。その結果、非常に稼働率も高く、いろんな催しがここで行われていますということでした。

もちろん、固定席の音楽専用の小ホールに比べますと、音響性能は劣ります。ただ、通常の会議室が音に関して全く配慮されていないのに比べましたら、四角い空間によって起こる、フラッターノイズというんですけど、部屋の真ん中で手を叩いたら、パーンと響くような、ああいうものに対する配慮というのはしっかりとした上で部屋を構成していると。

ですので、藍場浜公園で整備することになりましたら、この多目的スタジオは非常に重要な位置付けになってくると思いますので、我々としては、しっかりとした中身を仕様上で固めてまいりたいと考えております。

扶川委員

いろいろな可能性があるということです。文化団体や利用されてきた方の意見をこれからもしっかりと聞いて、それで本当に、これだったら使えるなというようなものを造っていただくようお願いしたいと思います。

あわぎんホール、本会議でも議論がありましたが、基本的に耐用年数があと12年、エンパイアステートビルディングみたいな1931年から建っているコンクリートの建物がありますから、もっと回せるかも分からないなと私は思います。もし耐用年数が12年だとすると、ある時期に本格的な小ホールを造る計画をして、今はあわぎんホールはいろんな会議室とか催し物を行う場所、展示する場所がありますが、ああいう機能を持った場所は必要ですから、そのときに本格的、音響性能もいい小ホールを検討すればいいと私は思います。

もう一つ論点になっているのは、事業費用の比較です。建物の建設費は、現行計画が194億円、藍場浜西案が142億円、差は52億円です。しかし、それぞれ計算時期が違いますから、物価を反映すればもうちょっと差があるように思います。

藍場浜西案では、地下駐車場の撤去費用に12億円掛かるという指摘が本会議でもありました。しかし考えてみれば、現行計画でも、県青少年センターの撤去費が4億7,000万円、市の埋蔵文化財調査費が1億6,000万円、新たな青少年センターの設置費用が6億円、更に市が負担した旧文化センターの建物解体費など10億円。こういうものを県、あるいは市が支出した用地に掛かる経費だとすると、合計22億3,000万円になります。12億円と比べても、既に現行計画は用地確保のために大きなお金を投入していると思うんですが、違いますか。

伊澤文化プロジェクト室長

扶川委員より、新ホール整備のコストに関する御質問でございます。

藍場浜公園西エリアにおけますコストにつきましては、先般調査結果の中で、本体工事費が約142億円、地下駐車場がありますので、その解体等の関連工事費用が約12億円と御報告させていただいております。

対して、旧文化センター跡地におけます従来の計画の中におきましても、本体工事費が実施設計ベースで194億円、加えまして既存施設の解体費用、埋蔵文化財調査の費用、青少年センターの機能移転の費用等が掛かってございます。全体のコストとしては工事費以外にも、既に一定の金額を支出しているところと認識しております。

扶川委員

この比較では、実際に税金を出してない藍場浜西の県有地や、現計画の県や市の土地の価値は除いて考えております。

さらに、以前、岸本委員から議論があったと思うのですが、現計画の年間維持費の見通しが3.4億円に対して、藍場浜西案は2.4億円。年間1億円差があるから、50年使えばその差は50億円でしょう。これは将来世代に残していく借金のようなものですから、今申し上げたものを全部加えますと112億円の節約になります。後藤田知事が公約した100億円ぐらいの節約になるんじゃないかと私は思います。

しかし私は、そういう経費の比較にはさしたる意味はないと思います。と言いますのも、公共投資というのは、常にそれがどれだけの価値を生み出すかを含めて考える必要があるからです。B/C、計算されないものも含めて、旧文化センター跡地に、相当額の費用が掛かったとして、もしそれを何の活用もせず放置すれば、それは全くの無駄遣いになります。

しかし、この度、知事が提案しているように、車両基地に活用すれば、県市合わせて建物を四つ撤去しても十分意味があったことになると思います。これまで長く停滞してきた徳島市の中心市街地再開発が、ようやく前に進んでいくからです。本会議でパネルを示して説明したとおり、徳島市も城山から眉山に至る動線を充実していこうという、それに役立つ文化ホールの設置であるし、そのためにはどうしても駅北開発、駅の高架化というのは不可避なんです。そこを見ないと本当の文化ホール設置場所の適地は見えないと思います。

旧文化センター跡地は、同じ活用方法でも、少々大きめのホールを造るとか小ホールを造ることは魅力的ですけれども、それに大金を費やして活用するよりも、車両基地に使うほうが今後の40年、50年先を見通した魅力ある県都づくりにずっと役立つと考えております。

もちろん、設計を2回したから現計画の設計費8億円、これは計画を見直さなかったら要らなかった経費ですから、無駄と言われても仕方がない。しかしそれでも、まちづくり全体から考えて、大きな効果が生まれるのであれば、受忍できると私は思っております。

次に、細かな論点でお尋ねしますが、国の補助金についてです。現計画では一定額を国の補助金としてもらえるということで仮算用しておりましたが、それもまだ決まったものではなかったはずですが、一方、藍場浜西案は設計もできていないんだから、当然なが

ら、その仮算用自体もまだできていないです。しかし場所を変え、規模を変えたら、急に国の補助がもらえなくなるなどということは起こるはずがありません。そうじゃありませんか。教えてください。

伊澤文化プロジェクト室長

扶川委員より、新ホールの財源に関する御質問です。

旧文化センター跡地におけます新ホール整備におきましても、我々は有利な財源をできるだけ活用していくということで国の補助金、また有利な起債の検討等を進めてきたところであります。委員のお話にありましたが、藍場浜西案におきましては、我々の頭の中には幾つかの財源等を想定しておりますが、もちろん事業がまだ始まっておりませんので、具体的な財源確定はこれからでございます。事業の進捗に合わせて、また我々としましても、少しでも県負担を少なくできるように、そのあたりは念頭に置きながら取り組んでまいりたいと考えております。

扶川委員

もう一つの論点といえば協定です。県立ホールを巡る協定は、徳島市のほうでひどい悪口、知事に詐欺師だ、みたいなことを投げつけた方がおりますが、私はそうじゃないということそのときにも反論しました。知事や市長が交代するぐらいの大きな事情の変更はないんだから、当然17条に基づく協定の変更はやるべきです。ただし、新しく巻くとしても、この協定は飽くまで新ホールに関する協定になると思うのですが、それはそうですね。

伊澤文化プロジェクト室長

扶川委員より、県市協定に関する御質問でございます。

新ホールに関する協定でございますが、まずホール整備に関する協定が現在ございますので、その取扱いに関して、市としっかり話をしていくことは重要であると。この上で先般の市長との会談におきましても、県市協調でやっていくという取組方針についての合意は頂いております。そうになりましたら、藍場浜におけます新ホール整備に関しても、何らかの役割の明記が求められてくるのではないかと考えるところです。

また、県市協定が新ホール整備のみになるかという部分につきましては、これは考え方が様々あるかと認識しております。仮定の話になりますが、まちづくり全体で何らかの取組もまたあるかもしれませんし、ただそのあたりに関しては、私のほうは新ホール整備の担当部局になりますので、具体的な今後の見通しというのは持っていないところです。

扶川委員

おっしゃるように、まちづくりを支援していく基金として20億円以上を積み立てる。ただし、その元々の意図は、市が支出している15億1,000万円に対する補償的な意味合いがあるわけで、このあたりがどういう協定になるかは確かにこれからの議論だと思うんですが、いずれにしても、その基金が、市が既に投資した金額に見合うものという性格を有する以上、その使い方については県が一方的に市に対して支援する、県のほうに一方的に裁量権があるというのではなくて、支出の度に市の意見を聞いて、市と一緒に考えて、相談

していく形を取らなければいけないと思うのですが、そのあたりはどのようにお考えですか。

伊澤文化プロジェクト室長

先般、本会議での知事の答弁にもありましたし、市長との会談の中でも取組の方針に合意した基金につきましては、県都である徳島市のまちづくりを進めるためのものと認識しております。

ただし、この基金の詳細部分、規模に関して20億円規模というお話がありましたが、今後の制度設計等につきましては、まだこれからの作業であります。

ですので、委員のお話がありましたあたりは、また市との話を進める中で具体化されていくものかと考えております。

ちなみに、現時点におきまして、この基金の制度設計に関しても、担当部局に関してはまだ検討中という状況でございます。

扶川委員

市が納得できるような基金にしていきたいと思います。

そのために同じ協定、まちづくりの協定の中に含めて1本の協定にするのでも、またまちづくりはまちづくりの協定を作るのもいいですけど、いずれにしても大事なものは、市の同意、納得を得ながら協調で作っていくことだと思います。

ところで、一つだけ提案をしておきますが、もし藍場浜西案が決まった場合、県立ホールの旧徳島市文化センター跡地の設置計画では派手なデザインの方で、太陽光発電の設置など、本格的なZEB化というのが難しかった。確か3割程度削減できるという、ZEBオリエンテッドであったと思うのですね。

一方、藍場浜西案は構造がシンプルだけに、もっと徹底したZEB化ができると思います。太陽光を乗せる乗せないですぐに事業費が変わってきますから、県立病院なんかで前にやったと思いますけども、乗せられるようにしておいて、予算が付き次第やるようにして、もっと徹底したZEB化ができるようにしてはどうかと思います。そのほうが国の補助金が余計にもらえると思うので、提案だけしておきたいと思います。

次に、とくしままるごとエンタメ化事業についてでございます。制度の説明資料を見ますと6,000万円を一般財源から出して、1万人以上の参加が見込める令和7年9月までのイベントに対して、経費の3分の2を助成する制度です。

6,000万円のうち3,000万円は、恐らく来春のマチ★アソビが手を挙げてくると思います。ほかにも手を挙げてくるイベントは想定されていると思います。

ところで、ちょっと分からないのが、令和6年度は国が2分の1を出してくれるデジタル田園都市国家構想交付金を活用した事業を行ってきたようですが、令和5年度は、マチ★アソビに8,000万円使ったと聞いています。

令和6年度も国のデジタル田園都市国家構想交付金を使ってやってきたと思うので、その内容を教えてください。

当初予算の9,000万円は、国と県は半々出し合う交付金の使い方らしいのですが、具体的に教えてください。

漆原交流創造室長

ただいま扶川委員より、令和6年度の事業についての御質問かと思えます。

令和6年度当初予算では、にぎわい創出 JUMP UP事業として9,000万円計上しておりますけれども、4,000万円につきましては先日、小規模のイベントについて募集をしていたところでございます。

あと4,000万円については年度当初、既存のイベントや県内で実施されるイベントに、県がアニメ等のコンテンツを生かして付加価値を付与しまして、新たなにぎわいを呼び込んでくるということで、委託事業として4,000万円を支出しているところでございますけれども、具体的に言いますと、例えば5月にあすたむらんどで開催されました四国放送まつりや鳴門の夏祭りに、徳島県のeスポーツ協会と連携いたしまして、eスポーツの体験ブースなどを設置したところでございます。

そのほか、この委託事業の中で、現時点では権利関係がございまして、詳しいことは言えないのですが、近々アニメコンテンツを活用しましたコラボイベントを計画しているところでございまして、県内のイベントに参加した方に対する特典を提供いたしまして、にぎわいを創出していきたいと考えております。

扶川委員

両方合わせて8,000万円。当初9,000万円ですから、聞いたところによると、あと1,000万円は、万博に向けた地球の歩き方徳島という書籍を来年出すのに使うのですね。9,000万円使ってしまうと。

そうすると、春に向けたマチ★アソビは、来年は国の補助金が使えないということで、一般財源で6,000万円。これは仁木委員がお聞きになられましたから、そういう意味合いなんですね。

漆原交流創造室長

ただいま扶川委員より、春のマチ★アソビについての財源についての御質問でございました。

9月補正で提示しております6,000万円、とくしままるごとエンタメ化事業でございまして、一般財源で計上しているところでございます。

扶川委員

令和7年度もデジタル田園都市国家構想交付金は続いていくはずだと思いますが、当面この令和6年度分全部の9,000万円を使ってしまっているのだから、来年のマチ★アソビに加えてまた、新しい提案があるであろう3,000万円を含めて6,000万円を使う。これは私はいいいことだと思います。

前よりもたくさん文化関係、新しい大人数が集まるイベントに投入しようとしているし、それは今の県の知事の姿勢だと思います。

全体として見ますと、マチ★アソビで8,000万円、過去に投入していたものをマチ★アソビだけ見てみれば4,000万円、来年は3,000万円、今度のプレマチ★アソビは600万円

したか、だから最大3,600万円ぐらいで、4,000万円を切る状況まで節約した。

申し訳ないけども、その分頑張っ、前と同じ規模のマチ★アソビをやっていたかどうかとしている。

これは私は、知事の意図した正常な方向、公平な文化行政になったんだと評価しております。そのことはちゃんと申し上げておきたいと思っております。

ぶっ飛ばしてきて、あと4分ほど余ってしまいましたので、また今後の議論で言いたいことがあったら言います。一回ストップします。

古野委員

それでは、ホール整備関連で質問させていただきます。

その前に、今現存して使われているあわぎんホールの利用者の方が、交通手段はどういう方法でおいでしているのか、分かれば教えていただけませんか。

伊澤文化プロジェクト室長

古野委員より、あわぎんホールの来館者の来館方法に関する御質問でございます。

来館する方の手段の割合までは把握してないのですが、現在、自家用車による来館が最も多いと認識しております。

次いで、市内中心地、近くの場所からの自転車、あとは駅周辺から来られる方ということになります。

あと、自動車で来られる方の具体的な内容としましては、隣接する地下駐車場を御利用される方も多いですし、また最近、周辺に小規模な駐車場も増えております。

地下駐車場の混雑を避けて、あらかじめ御自身が普段とめる場所を決めて、そこにとめて近くから短距離を歩いて来られるという方も多いうように見受けられます。

古野委員

今のお話をお聞きすると、やはり一番近くの地下駐車場を使われる方が多いと。私が今、所属している会で、年に何度かそこを利用して催し物をするときがあるのですが、高齢者が多い会で、大型バスやマイクロバスを借りたりして移動するのでなく個別に来ていただく方がほとんどで、早く来て高齢者の方は近くへとめておいでと。雨などの天候に影響されず来られるということで、地下駐車場を使われることが多いかなと私は体感しています。

そこでお伺いするのですが、今回、西のエリアのほうの100台弱の駐車場の上に建設すると、それがなくなるということなんですけれど、多分建設途中においても、本来ずっと使えるべき200台の分も当面の間、使用できないということが発生するのじゃないかと思うのです。95台のほうに電気設備もあつたり、工事の途中で隔壁を設けることも必要でしょうし、そういうことを考えてみたら、かなり長期にわたって、あの地下駐車場が使えないことが想定されると思います。

そのときに、現存しているあわぎんホールの利用者に対して、すごく不便をお掛けする。当面辛抱してくれと言ったらそれまでなんですけれど、前にお話を頂いた、周辺の少し離れたところ、200mか300m以内に100台分ありますという話だったのですが、実際に道路

や横断歩道を渡って利用していただくというのは、かなり大きな負担になるだろうと思うのです。

ですから、200台分の残された駐車場が使えない期間は、仮に藍場浜公園西エリアで整備をしていくことが決まって動いていくようになれば、当然そこは十分配慮していただいて、200台が使えない期間を短くしていただくというのが、まず必要になってくる。

それと、先ほどお話しいただいたように、直近の駐車場から埋まっていくというのは明らかですので、100台の近くの駐車場がなくなり、なおかつ1,500席のホールがプラスされ、今でも駐車場の混雑が激しい中で、もっと悪い状況の混雑ぶりが起きてくるだろうと思うのです。

ですから、この間は情報を提供してその中で有効に使うとかいう話でしたけど、多分、若い方はそれでいいだろうと思うのですけども、どうしても高齢者の方は、それは不得意ですし、場合によっては天候の悪い中200m、300mをずっと歩いてくるというのは、非常に無理が出てくるだろうと思うのです。

単に県が構えることは現実的でないかも分かりませんが、そのあたりも当然、そのホール整備をやるとなった場合、個別にお考えになる必要が私はあるんでないかと思うのですけども、そのあたりはどのようにお考えになっていますか。

伊澤文化プロジェクト室長

古野委員より、藍場浜でホールを整備する場合の駐車場対応ということで御質問を頂きました。

まず地下駐車場は、一部直下にあります稼働中のものに関しては現在、解体する考えを示しております。

あと、委員のお話にもありましたが、地下駐車場の設備関係が西エリアに集中しているということで、解体する場合においては、まず、残る東側の200台のほうに機器を移設しなければならないので、その時間も必要になってくるところでございます。

これは今後整備する場合としての仮定の話になりますが、もちろん200台の稼働が少しでも長くとれるようにしていく上で、上に建物が載りますので切り離して地下駐車場を考えるというよりは、整備する場合であれば、全体の整備スケジュールの中で、駐車場をできるだけ長い期間使えるように配慮して、可能な限り御不便を減らしていくという対応の中で整備を進めるべきと認識しております。

あと、新ホール整備とまた別に、駐車場のことをしっかりと考えないといけないというお言葉も頂きました。

駐車場問題については、徳島はどうしても自動車社会といいますか、自動車で移動される方が多いことを踏まえまして、私どもも同様の地方における交流施設の来館方法とか、実際にそのホールがどういう対応を取っているかというような事例を含めて、研究しているところでございます。

現時点において、具体的にこういうやり方なら大丈夫というものは持っておりませんが、今後そのあたりも早急に検討を進めて、特に新ホールの工事中にあわぎんホールに来られる方も含めて、できるだけ負担を掛けない形で進めてまいりたいと考えているところです。

あと、通常利用もそうですが、大規模なイベントの場合、藍場浜公園の案では、あわぎ

んホールとの一体活用による大規模な催事が可能であることもお話ししているところですが、他県ホールにおきましても、主催者との連携によって、離れた場所からのシャトルバス等がございました。

できるだけ既設の施設の中で対応していきながら、更に数は少ないですが、非常に大きな催事の際には、それなりの対応をしていくことも前提にしながら対応してまいりたいと考えております。

古野委員

いつの頃だったか忘れましたが、徳島は全国で一番歩かない県民と言われているのです。

自動運転まではいかないけども、安全装置が付いて高齢者がますます長い時間車に乗っているのが分かってきた今の状況ですけども、もう車は辞めろといっても、多分絶対にないと思うのです。

ほとんどの方が車を利用しておいでるだろうという想定は持っておかないといけないと思うので、心の中でホールとともに駐車場は確保するというぐらいの強い覚悟を持って、整備を進めていただきたいと思います。以上で終わります。

岸本委員

ホールの整備についてお尋ねさせていただきたいのですけれども、施設は建てた後の維持管理が非常に重要だと考えております。

特にホールの場合、県民の文化芸能活動の継続性につながるものであるので、改めて、旧文化センター跡地と藍場浜公園西エリアの両案におけるランニングコストの違いについて、御説明していただきたいと思います。

伊澤文化プロジェクト室長

岸本委員より、新ホールのランニングコストに関する御質問を頂きました。

新ホールのランニングコストにつきましては、6月議会でも御説明したところでありますが、改めて重要な部分でありますので御説明いたします。

施設の維持管理という視点でハード面でのお答えとなりますが、例えば旧文化センター跡地での計画におきましては、これは実施設計の成果を基に詳細なランニングコストの見立てがされておきまして、この場合施工後30年間における1年の平均額が3億4,000万円となる見込みとなっております。

これは毎年3億4,000万円がずっと掛かるというよりは、10年、15年、30年というような中長期の視点で、山谷あるものをフラットにしたら、年間約3億4,000万円という見込みとなっております。

調査モデルプランの延床面積の比較となってしまいますが、この額を当てはめると、施工後30年間の年平均が2億4,000万円となって、年間で約1億円の差が生まれるところがございます。

藍場浜のプランへの落とし込みが延床面積の比較というシンプルな考え方になりますが、ただ、このベースになります旧文化センター跡地の積算は、設計事業者が出してきた綿密

なランニングコストでありますので、規模によって一定に抑えるというのは確かな部分として、この数字になるのかなと認識しているところです。

岸本委員

年間で1億円であれば、30年で30億円、50年で50億円となって、コストの削減効果は非常に大きなものだと感じておりますけれども、藍場浜西エリアであわぎんホールとの一体的な活用ということですが、あわぎんホールの維持管理費はどうなっていくのでしょうか。

伊澤文化プロジェクト室長

岸本委員より、あわぎんホールのランニングコストということで御質問を頂きました。

あわぎんホールにつきましては、65年の長寿命化計画の中で、あと12年程度使用の計画がございます。藍場浜公園西エリアにおいては、小ホール的に一体活用するという考えをお示ししているところです。

この長寿命化計画に基づきまして適正な維持管理を行うこととなりますが、これも年によって大小の差はありますが、年平均いたしますと約1億円の維持管理費を見込んでおります。藍場浜公園西エリアにおいては一体活用していくということでございます。

加えて旧文化センター跡地の計画におきましても、令和3年に策定しました整備基本計画の中で、新ホール開館後も当面の間はあわぎんホールを使用するという考えを示しておりますので、年数の制限はありますが、両案共に新ホール分に加えまして、1億円の維持管理費が生じるという認識でおります。

岸本委員

藍場浜のプランであっても、旧文化センター跡地の場合におきましても、あわぎんホールは長寿命化計画に基づいて、適切な維持管理で長く使うということでございます。

従来案と藍場浜西案でホールの規模に違いはございますけど、ランニングコストの面で藍場浜が優れているのは確かじゃないのかなと感じさせていただきました。

また今後、事業を進めることになっても、コスト意識を持って当たっていただきたいと思います。

続きまして、これも議論されてきたことではございますけれども、改めて新ホールの財源についてお伺いさせていただきたいと思います。

財源につきまして、6月議会でも対象経費の90%に充当されまして、そのうち50%が交付税措置される起債ということで説明があったかと思えます。

ただし、従来案でも財源としての確定はしておらず、活用の検討が続いていたということではございましたけれども、藍場浜西案において、この財源を検討する場合、最終的に確定するのはいつのタイミングになるのでしょうか。

伊澤文化プロジェクト室長

岸本委員より、藍場浜公園西エリアにおける新ホール整備の財源に関する御質問です。

これまでの新ホール整備におきましても、財源は有利なものをできるだけ活用して、県負担を減らすという考えの下で検討を進めてまいりました。

ただ、現計画におきましても、設計作業自体がこの春に終了したということもあり、幾つかの要件をクリアしないと使えない有利な財源については、最終的な確定までは至っていない状況であります。

今後、藍場浜エリアに整備する場合におきましても、同様の起債の活用を検討するのであれば、設計が一定固まるまでは、要件を満たすかどうか確定できないということに変わりはありません。

整備に当たりましては、起債の要件、有利な財源の対象、そのあたりをしっかりと念頭に置きながら作業を進める必要があります、その上で最終確定したときに、財源の詳細等につきましては、しっかりと御報告、御説明してまいりたいと考えております。

岸本委員

新ホールの整備につきましては、工事事業費全体の規模もさることながら、最終的な県の負担額はどうなっていくのかが、私は非常に気になっておりますし、財源があるのか、また使えるのかということも心配になります。

有利な財源を使うためには条件が様々あるかと思っておりますし、そういった中で事業を走らせながら具体化する場合に当たりましては、従来案も同様のことだと思います。

理事者の皆様におかれましては、できるだけ県の負担を抑えた施設整備に取り組んでいただきたいと思います。

ここでホールの質問は終わらせていただきまして、私からはさきに引き続き、県が進めている釣〜リズムについてお伺いさせていただきたいと思っております。

先日、地域活性化対策特別委員会の県外視察で北九州釣りいこか倶楽部を訪問されて、釣りを観光のキラーコンテンツとして誘客に活用するという現場を視察されたとお伺いいたしました。

その視察資料を基に私なりに勉強させていただいたところ、北九州釣りいこか倶楽部は釣りを観光の目玉として国内外から誘客することを目的に、地域の遊漁船事業者や観光事業者、金融機関などが集まって結成された団体だとお伺いいたしました。北九州の恵まれた釣り環境を生かして、また釣りのユートピアとしましてプロモーションを実施されているということでした。

その中で、釣りいこか倶楽部事務局さんでは、北九州市内の9か所の港から出船する遊漁船の登録制度を設け、お客様のニーズに沿った最適な遊漁船の案内や、また釣った魚を調理してくださるような飲食店の紹介や宿泊事業の紹介であったり、初めて釣りをするお客様にも安心して釣りを楽しんでいただくためのサービスを提供するなど、優れた取組をされていると思われました。

私自身、釣りをコンテンツとした観光振興を目指すべきだと考えておりました、この北九州釣りいこか倶楽部のような取組が参考になるのではないかと考えております。

徳島県におきまして、釣〜リズム推進プロジェクトチームによって、釣りをコンテンツとした観光の推進を図っていらっしゃると思っておりますけれども、現時点での本県の取組状況、また北九州の事例の実践に向けた課題についてお伺いさせていただきたいと思っております。

喜羽観光政策課長

北九州では1994年に海辺のマスタープランを策定しており、多くの人に利用される魅力ある海辺づくりを進めた結果、現在では日明海峡釣り公園、それから脇田海釣り桟橋など、市の中心部から好アクセスな立地に4か所の海釣り施設が整備されているところです。

委員お話しの北九州釣りいこか倶楽部につきましては、北九州の恵まれた釣り環境を生かし、北九州市内の遊漁船の登録や紹介の制度を創設しまして、釣った魚を調理する飲食店などの紹介なども行っているところです。

初心者でも安心して釣りを楽しめるサービスを提供するなど、ハード、ソフト両面で本県でも参考にすべき事例と認識しているところでございます。

本県でも、先ほど委員から紹介いただきました釣〜リズム推進プロジェクトチーム、5月22日に開催しておりますが、そこで周辺観光事業者との連携やガイド、レンタル制度の充実、初心者でも楽しめる環境整備が重要だという議論がされたところでございます。

これらの議論を踏まえまして、今年度、南部総合県民局におきまして、釣りに加えてシュノーケリングや無人島クルージングなど、他の観光資源を組み合わせた観光コンテンツを造成しているほか、釣った魚を調理提供できる宿泊施設や出張シェフとの連携やインストラクターの養成などの取組を進めているところでございます。

一方で、釣〜リズムを推進していく上で、漁を^{なりわい}生業とする漁業者の理解をどのように得ていくかが非常に重要な課題になっていると認識しているところでございます。

例えば近年、マナーの悪い釣り人による港のゴミ問題や漁具の破損被害などが相次ぎ、県内だけでなく全国的に釣りを禁止する港が増加しております。このような中で釣り〜リズムを推進していくことに対して、実際に事業者から苦情が県、主には農林水産部に届いているとお聞きしているところでございます。

今後は、漁業者の理解を得ていく上で、どのような取組が必要になっているのか、農林水産部、県土整備部などの関係部局と連携しながら検討を進めてまいりたいと考えているところでございます。

岸本委員

今御説明いただいた中に、漁業者とのトラブルや港での釣り禁止という内容がございました。それは非常に残念なことだと私自身は思います。

釣りを観光コンテンツとして活用するには、間違いなく漁業者の理解と協力を得ることが非常に重要ではないかと考えております。

私が調べた事例となるんですけれども、静岡県の西伊豆町では、そうした課題を解決するために優れた取組が行われておりまして、具体的に申し上げますと、西伊豆町役場の職員さんが漁業者の意見を聞きながら海釣りGOというアプリを開発しまして、活用することでルールを守れる人だけが港に入って釣りを楽しめるようにしたという事例がございました。釣り人の質が向上したほか、釣り場を有料で提供することによって、港に直接お金が落ちるようになりまして、そういったシステムを構築されたと聞いております。

これらの取組は徳島県では参考になるのではないかと思いますけれども、観光部局として、どのようにお考えなのか教えていただければと思います。

喜羽観光政策課長

委員お話しの西伊豆における取組についてでございます。

西伊豆町の田子漁港におきまして、釣り人と漁師の方々のトラブルから、一時は漁港での釣りを全面禁止にしたと聞いておるところでございます。

一方で、地元の漁業者や漁協の方々の中にも、地元の子供たちに釣りをさせてあげたいという思いがあって、マナーの良い釣り人だけが港で釣りができるように、釣り場予約や駐車場利用、それから釣具レンタルを有料で受け付けるアプリ海釣りGOを導入したと聞いております。漁業者や漁業組合と何度となく調整し、昨年度試験的に導入されたと伺っているところでございます。

導入の結果、2023年8月から12月末までに、釣り場の利用料や釣具のレンタル料などで、約300万円の売上げがあったと聞いております。

そして、その売上げの一部を漁港の整備や稚魚の放流にも活用して、漁業者の利益にもつながっている取組であると伺っております。

このように、漁業者の理解を得るためには、釣〜リズムの推進が漁業者にとって単なる負担ではなく、利益につながるwin-winの関係を構築することが重要であると考えております。

引き続き、西伊豆町の事例を参考に、海釣りGOのようなDXの活用も検討しながら、本県における釣〜リズムの推進を進めてまいりたいと思っております。

岸本委員

これまでの中で、北九州や西伊豆町の事例とともに、本県の現状を進めていく上での課題について御説明いただきました。

私自身も釣りを愛する一人といたしまして、瀬戸内海から紀伊水道、太平洋と、多様な釣り場を有する海、そしてまた清流が徳島県には多数ありますし、子供から大人まで、また初心者からプロ級まで多くの方を魅了する豊かな自然があると思っております。

正に、家族連れや友人、また釣りのイベントなどで多くの人を本県に引き入れる強力なコンテンツでありまして、観光への活用に積極的に取り組むべきだと考えております。

本県におきましては、釣〜リズム推進プロジェクトチームを立ち上げ、釣り関係の事業者をはじめとして、様々な取組が正に始まったところじゃないかなと思っております。

課題はいろいろ多いと思えますけれども、全国の先進的な取組を参考にしながら、是非とも推進していただきたいと思えますが、改めてお考えをお伺いさせていただけたらと思えます。

喜羽観光政策課長

委員からお話を頂きました北九州市や西伊豆町における先進的事例の共通点としては、釣り人だけでなく釣りを観光コンテンツとして利用する事業者や釣り人を受け入れる漁業者や地元の方々など、関係する全ての方々により、安全・安心に釣りを楽しむことができる環境をしっかりと整備した上で、取組が進められていると認識しています。

また、釣〜リズム推進プロジェクトチームのメンバーからも、堂々と安全に釣りができる場所の整備が必要だという提言を頂いているところでございます。

そのためには、周辺観光事業者との連携や観光DXの活用など、ソフト面での取組や、

国土交通省が公表しております我が国の港湾における釣り文化の振興に関する事例集なども参考にハード面の整備についても検討を進めつつ、まずは漁業者や漁業組合の理解、協力が得られるよう、お互いにwin-winの関係を構築していくことが重要であると考えております。

そして、この関係構築には観光部局だけでなく、日頃から漁業者との接点が高い農林水産部や県土整備部との連携が必須と考えており、これらの部局ともしっかりと連携を図りながら、徳島県が釣りユートピアと呼ばれるよう関係者と連携しながら釣〜リズムを推進してまいりたいと思っております。

岸本委員

先ほどの回答の中にもありましたけど、是非ともwin-winの関係となるようにしていただきたいと思いますし、そこで生業にされている漁業者の方が不利益を被らないように進めていただきたいと思いますということは私も非常に思っております。農林水産部や県土整備部の方とも必ず連携していかなければいけないことだと思いますので、そのあたりも連携を図りながら、是非とも進めていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。終わります。

達田委員

ホールに関係してなんですけども、ほかの方が聞かれておりますので1点だけお伺いいたします。

御成婚広場と言われている公園がなくなってしまうわけですけれども、徳島県は公園がそれほど多い県ではないんです。ですから、どこか代わりのところに公園ができるのかどうか。

ここでよく小集会をやっているというグループの皆さんからどうなるんですかと聞かれましたので、お答えいただけたらと思います。

伊澤文化プロジェクト室長

達田委員より、藍場浜公園の西エリア、いわゆる御成婚広場と呼ばれるエリアに関する御質問です。

藍場浜公園西エリアにつきましては現在、藍場浜での新ホール整備に伴って建物が建つ場所という位置付けになっております。御成婚広場は、この名前のおり、非常に多くの方々に、この由緒ある名称も含め親しまれる公園であると認識しております。

今後につきまして、徳島の公園の数といいますか、扱いに関してもお話がありましたが、新ホール整備に伴って、このあたりの公園の取扱いについても検討を進めてまいりたいと考えております。

一つには、御成婚広場の最終的なお答えではありませんが、先般の調査結果の御報告に併せまして残る東エリアの一部を、例えば阿波おどりの使用に支障がなく、また今楽しまれている遊具等もしっかり生かしながら、あの辺りに飲食等も誘致して、民間の力を借りて、改めて整備したいというような考えもお示ししたところでもあります。

そのあたりの方向性と併せまして、公園の取扱いについても具体化してまいりたいとい

うところでは。

達田委員

公園の面積そのものが減ってしまうとなると非常に残念ですので、代替のものも県民の皆さんにこうなりますよというのを知らせるべきではないかと思うんです。

特に若い方で、徳島は若い方が少ないですけども、小グループでいつもあそこで集まっているんだという方もおまして、今度どこに行ったらいいんだと言われていまして、是非、きちんと示していただけたらと思います。

時間の関係で次に進ませていただきます。先ほど、岸本委員からもお話がありましたが、私も徳島県の豊かな自然を生かした観光に力を入れるべきではないかというふうに思っております。

徳島県はじめ四国4県には四国のみちというのがありまして、徳島県内には24の四国のみちがございます。

それぞれ非常に風光明媚なところで、トレッキングコース、ハイキングコースがあるんですけども、残念ながらこの24のうち、余り人が寄り付かないと言い過ぎかなと思うんですけど、行けないような、草が生えているとかそういうことで整備されていないところもあるわけなんです。

ですけども、これを最初に作ったときには、非常に素晴らしいところだということで作られたと思いますので、その趣旨を生かして、みんなが行けるような場所には是非していただきたいなと思うんです。

それでトレッキングやウォーキングを楽しむことができるということで言いますと、韓国に済州島を一周するコースがありまして、これもトレッキングコースなんですけども、オルレと呼ばれております。

これは行政がやったんじゃなくて、スペインのサンディエゴ巡礼路にある巡礼に魅せられて、ここを踏破しましたという方で、ソ・ミョンスクさんという個人の方なんですけども、その方が発案して、そして済州島の歩く道を整備し始めたということで、今、すごく人が歩くようになっているということなんです。

せっかく徳島県にもそれと同じような四国のみちがあるのですから、これを見直して利用して、どんどんと健康的なウォーキングやトレッキングに参加できるようにしていくべきではないかと思うんですけども、今県として、四国のみちについてどのような価値をお考えでしょうか。

喜羽観光政策課長

四国のみちについて御質問を頂きました。

四国のみちにつきましては、生活環境部で所管しておりますが、現状を聞いております。

四国のみちに関しては、ウォーキング愛好家のNPOによりまして、令和3年度末に全ルートの現状把握のための基本調査を実施したところでございます。

その結果に基づきまして、令和4年度に倒木処理や不通区間の解消、案内標識の修繕に取り組んでおり、現時点では歩けるようにはなっているところです。

そういう機会を通じまして、令和4年7月に、もっと使っていこうということで、四国

のみち魅力向上協議会を開催しております。

そこで事務局から、魅力アップ事業を提案しまして、四国のみち魅力アップ事業として推奨コースのピックアップや公共交通機関を活用した片道コースの設定、四国のみちコースを利用したウォーキングイベント、パンフレットの刷新及びガイドブックの作成などを実施しているところでございます。

また、更に情報発信していこうということで、令和5年3月から県ホームページ上に専用サイトを開設して、コース紹介や情報提供の受付を行っているところでございます。

今後とも、四国のみち魅力向上協議会を活用しながら、利用者が豊かな自然や地域文化、歴史に親しみながら快適に周遊できる四国のみちを目指して、魅力の向上にしっかり取り組んでいきたいと考えているところでございます。

また、管理に関しては市町村に委託しています。四国のみちは、徳島県の全長で320kmですが、大部分は道路区間で市町村道と重なっています。実際に県で施設管理しているのは52kmらしいのですが、その間に関しましては草刈りや清掃を関係市町村や地権者に委託しております。

草刈りを進めています。年1回ですので、夏場にある程度生えたところで刈っています。確かに一時期草が多い時期もありますが、適宜管理は行っているところであり、御了解いただきたいということです。

達田委員

24コースの中で、例えばイベントに取り組んだりしているところもあるんです。地元の方が非常にこの道を大事にして、そして清掃もボランティアでやっておられるということもあるんですが、なかなか全てのところがそういうわけにはいかないです。

過疎で人が少ない、おいでもみんな高齢になってしまって、昔のように草刈りに行けないとかもあるわけなんです。ですから、地元のそういう組織を作ってするんですけども、体力がないのに行ってくれと言われてもなかなか行けませんので、何か整備をする方法を考えなくちゃいけないんじゃないかなと思うんです。

それともう一つは、こういうすばらしいところがあるんですよということを皆さんに知っていただく、それはすごく大事だと思います。

例えば九州で、済州島に倣って九州オルレを作って歩いてもらいましょうということで、トレッキングコースでたくさんの方が歩いておられるということなんです。

人が歩き始めますと、地元の方も元気になって、よし草を刈ろうかということにもなりますし、またいろんな産業も、畑で取れたものを道端の販売機に置いたりする取組もできるようになるかと思うんです。

是非、それぞれの道のところを管理するグループというか、団体というか、地元の方でも、またボランティアでという方でも募ってすべきだと思うんですけども、全ての四国のみちにそういう組織があるのでしょうか。あるところもあるんですけど、私は全部分かりませんので。

喜羽観光政策課長

基本的には、市町村に全区間委託しているということなので、管理ができていないとこ

ろはないと伺っているところです。

これからどんどん使っていかななくてはというところですけども、DMOでも歩く観光は今注目しております、アドベンチャーツーリズムが集まっている中、歩くコンテンツに非常に需要が高まっています。

具体的には、イーストとくしま観光推進機構では、トレイルの切り口でコンテンツ化して、国内外で紹介するHIKE!TOKUSHIMAというプロジェクトを立ち上げて、魅力的なトレイルコースを紹介するウェブサイトやガイドブックを作成して、国内の観光誘客に積極的に取り組んでいるところです。

また商談会や様々な機会を通じまして、国内外の旅行会社やクルーズ商船に対してトレイルコンテンツの売り込みも実施しているところでございます。ちょうど本日も、オーストラリア船籍のクルーズ船コーラル・ジオグラファーの乗客の皆さんが、1番札所から2番札所を外国人ガイドと歩くお試し遍路を行っているところでございます。

こういったことをどんどん活用し、歩く観光を楽しんでいただけるよう、これからもコンテンツ造成やプロモーションに取り組んでいきたいと思っています。

達田委員

是非よろしく願いいたします。

県内コースの踏破、また、四国全コースの踏破というのがあって、それぞれ認定証を頂けるそうなんですけども、宣伝のためにも、この道に行ってきたんですとか、あるいは全部回りましたとか、そういう方にどんどん写真投稿してもらって、紹介をしていただいたらいいと思うんです。

有名な写真家でなくても、最近皆さんスマホを持っておられるし、そういうのですばらしかつたというところを紹介していただく、そういう和を広げていっていただいて、どんどんと徳島に来ていただけたらなど。何か大きな観光施設があるとか、そういうのではなくて、今ある徳島、今の丸ごとの徳島を見ていただいて、そして体験していただくという県になったらいいなと思っています。

整備って本当に草刈りだけなんです。実際、歩く道なんで、崖崩れしているわけでもなく、草が茂っているから歩きにくいというだけのことなんで、是非、その辺よろしく願いして、終わりたいと思います。

岡田（理）委員

今回、本会議で幾つか質問させていただいたんですが、まずそのときに答弁いただいた国際便の話で、香港便が11月中に就航されるという話だったんですけど、あれから6日たったんですが、進展はありましたか。

北川観光政策課航空戦略幹

ただいま岡田委員から、香港便の誘致の進捗について御質問があったところでございます。

先日答弁を申し上げてから、進捗、進展は特にございません。

また、お伝えできる状況になりましたら、直ちに公表したいと思っています。

岡田（理）委員

今回、定期便で徳島空港発着で香港に行ける、韓国に行けるフライトが飛ぶという話なんですけど、11月に就航される日程がまだ分かっていませんという話は重々状況が分かるんです。ですけども、それって徳島の人が徳島空港から香港に行けるんですよ。11月のいつから飛ぶか分からないのにどうやって具体的な予定を立てたらいいのかと聞かれたんです。

多分、韓国便もそうで、韓国も行きたいとみんなすごく楽しみに待っていて、質問でも言わせていただいたんですけど、いつ飛ぶのかという声を非常にたくさん頂いております。それも皆さんは自分の予定もあって、1年間の定期便だから、1年間飛び続けていただけるようにインバウンド、アウトバウンドの計画を立てていますという話なんですけども、特に具体的に香港便は11月から飛ぶと言って、香港へ行くのに徳島から乗って行けるということは、関空まで3時間掛かっていたのが行かなくていいので、香港に3時間半、4時間あったら飛べるというすごく近いエリアになるというところで、徳島空港から行けることを楽しみにされている方たちがたくさんいらっしゃいます。

ただ、いつから行けるのかが具体的に分からないというところで、計画の立てようがないというお話が、質問して以降皆さんからかなり問合せがございまして、いかがな話なのかなど。1週間たったので進捗があるのかを含めて、徳島空港からの発着なんで、ある程度期間を持って告知をしていただきたいと思いますと思うんですけど、いかがですか。

北川観光政策課航空戦略幹

余裕を持って広報をということで岡田委員から御意見を賜りました。

本当におっしゃるとおりでして、私自身のほうにも友人などからいつ飛ぶんだろうという問合せ、質問など頂いているところでございます。

ただ、まだ今、就航に向けた関係機関との調整を進めているところでございます。それが公表できる段階になりましたら、直ちに公表いたしまして、皆様には早く香港への渡航を御準備いただけるようにしてまいりたいと思っておりますので、御理解をお願いいたします。

岡田（理）委員

今の状況でいくと、アウトバウンドの1便目って徳島の方に、例えば11月の何日と決まりましたよと1週間前とかに告知されるんでは、行ける人が少ないと思うんです。

本当に皆さんが行きたくて、それいつ飛ぶのというふうに期待をされているお声だとして受け止めてほしいんですけど、そうすると少しでも多くの方が、行きたいと思っているときに行けるような段取り、それと日程を早く公表して準備に掛かっていたきたいなど、本当にお願ひしていきたくと思います。

また、韓国便に関しても、多分冬場、大体10月11月が来ると韓国では霜が張ってきたり、12月は非常に寒い時期になったりするので、また、その時期にフライトできるようになったら冬の用意をしながら行かなければいけないという時期になりますので、それも併せて決まり次第早くというか、早く決めてほしいというのが本音です。

徳島空港から海外に行けることを県民の皆さんに体験していただいて、本当に世界を近

く感じていただける、そしてパスポート取得にも当然つながっていく話ですので、そういうところも、是非サポートしていただきたいです。

そのパスポートの話なんですけど、徳島空港発着だったらパスポートの助成もされているんですよ。

北川観光政策課航空戦略幹

岡田委員から、パスポート取得支援に関して御質問を賜りました。

パスポート取得に関しましては、令和6年度の当初予算、既決予算で予算を計上しております。徳島からの定期便が就航した際には、その方々が取得する際、また更新する際に御支援できるように今準備を進めているところでございます。

岡田（理）委員

パスポート取得と更新の助成があることも併せて、より県民の皆様に飛行機に乗っていただきやすい環境であることを是非PRしていただきたいと思っておりますので、よろしく願いしたいと思っております。

そして、今いろいろな観光のツールの話が出ていましたが、定期便で年間通じてインバウンドが来られるということですので、県内の観光地をそれぞれ整理されているというお話だったんですけども、ターゲットとする国は、香港と韓国という話なんです。ただ、その両国とも乗り継ぎしてやってくることも可能なハブ空港としての機能を十分持たれているので、受入体制としてはいろいろ世界各国がターゲットになっていけるように取組を是非進めたいと思うんですけど、そこの二つのフライトが飛び始めると、今のところはその2か国の想定で準備されているんですか。

喜羽観光政策課長

香港と韓国が定期便になると、これまでチャーター便では団体客が主体であったんですけども、個人客も入ってくるということで、そういった準備も進めているところでございます。

香港、韓国それぞれ各国のニーズを踏まえたプラン造成というのでも今取り組んでいまして、香港に関しましては、訪日回数が5回以上の方が半数以上既について、10回以上の方も3割弱おり、日本のリピーターが非常に多いということです。東京、京都、大阪などのゴールデンルートも既に何度も行っている方がいて、徳島とかに行きたいという方もかなり多いと聞いているので、そういった対応をしていきたいと思っています。

具体的には、香港は日本と同じ道路事情で、左側通行、右ハンドルでございますので、地方部への未訪問地域の来訪意欲が非常に高く、他国に比べてレンタカーの利用が非常に多いと聞いています。本県でも観光地に車で訪問できるというメリットがあるので、レンタカー利用促進施策などを検討しているところでございます。

また香港の方は、日本食を食べたいという方が非常に多いと聞いておりますので、阿波尾鶏や鳴門鯛など、本県の新鮮な農林水産物や食体験の準備もしているところです。

それから韓国に関しましても、やはり日本食を食べたいということが一番多いと聞いておりますので、食体験プランを充実させるとともに、あとゴルフについて非常に人気があ

るということを聞いております。韓国では、冬季の気温が非常に低いので、ゴルフのプレーができないのですが、まだ就航は決定しておりませんが、徳島ではプレーできますよというのを積極的に韓国に向けてアピールしている状況でございます。

韓国便が就航しましたら、直ちにツアーが組めるように準備を進めていきたいと考えているところです。

岡田（理）委員

是非、これも丁寧に準備していただいて。それと、多分中四国エリアで外国航路の飛行機が飛んでなかったのは徳島空港が最後かと思われるので、その中であって、徳島県としては、ほかの観光地の魅力と競争するのではなく、徳島ならではのオリジナルをいかに売り出していけるかということ、それぞれの国の方たちに行きたいところと見せていけるかが、多分大きなポイントになってこようかと思えます。

例えば、ゴルフは愛媛も香川も皆さん行っているけど、徳島は違うというところを一つ打ち出して行って、徳島からイン・アウトする、それぞれ四国を周遊してイン・アウトはそれぞれ変えられるというところも可能かと思えますので、そういう部分も連携しながら、観光客の方が長い間滞在して四国を楽しんでもらえるような観光ルートづくりであったり、観光施設の活用であったりというところを、しっかりとつなげていただいて、徳島に行きたい、徳島だから行きたいという訪れたい県になるようにこれからは是非お願いしたいと思えます。

それと、できるだけ早く就航の日を教えてください。お願いします。

仁木委員

私は新ホールの問題が1点。1点というのは一つだけでないですよ、一点集中、全集中で質問させていただきたいと思えます。

これまでいろいろ議論がありました。コストの面、様々な面についても現計画より藍場浜西案のほうがメリットがあるということが一番最初におっしゃったのは、6月の閉会日の議了宣告後の知事の御挨拶の中から始まったわけです。

今回の所信においても同じような内容で、メリットがあるということ、もう一つはステークホルダーの市長との話がまとまったということと、それともう一つが、徳島県町村会から要望が上がってきたという、この三つを今回の所信では、早期実現の理由と根拠として掲げられて、今回、最終日に予算提案をされるという答弁があったように見受けています。

その状況の中で、そもそもこれまでメリットの議論をしてきた中で、様々なメリットを言ってきたんです。我々はコストの部分、デメリットも含めて、コスト部分に限って見たときに、皆さんさっきおっしゃっていただいた分でようやく私の議論に入ってきていただいて有り難いんですけど、実質負担額の議論を私は元からしていました。

ただし、その前は総額での議論だったわけです。そうしたら、これまで答弁してきていただいた、例えばコストにおいてもメリットがあるというところについては、どちらの部分でおっしゃっていただいているのか、先に確認させていただけますか。

伊澤文化プロジェクト室長

仁木委員より、新ホール整備の財源、コストに関する御質問でございます。

新ホール整備のコストにつきましては、全体事業費はもちろんのこと、財源を活用した結果となる最終的な県負担額、この点も重要だと考えております。

その上で、全体のコストを少しでも下げるということに加えまして、有利な財源の活用を検討を進めてまいりたいと考えております。

仁木委員

でも、結局はどれも取れないわけです。最終的に工事完了したときに、どれだけの県の実質負担額があったか。それは移転の費用であったり、補償の部分であったり、様々な部分があると思うんです。

それは最終的に分かることだということで、皆さんのおっしゃりたいことも一定分かったから、そこについては理解します。なぜ理解するかと。私は反対と言っていないので。まだ今、反対の立場かどうか、議論を聞いてからやるわけなんです。

例えば先ほどの議論の中で、交付税が見込まれていなかったという話。確定はしていなかったかもしれないが、交付税措置を受けるためには、どういう手続が必要なのかを踏まえたときに、どこの部分で相談があって、相談の部分である程度の話ができて、どうなっていくかということは行政の職員の皆さんであつたら分かりますよね。そこはどこまでできていたのか、教えてください。

伊澤文化プロジェクト室長

仁木委員より、財源の活用に関する御質問を頂いております。

どこまでできていたかということになりますと、旧文化センター跡地での計画の状況かと思えます。

旧文化センター跡地での財源につきましては、さきに御説明したとおり、例えば幾つかある中で、主たるものとして90%の充当、あとそのうちの50%の交付税措置のある財源を念頭に置いておりました。

これら有利な起債になりますと、当然ながら対象になる施設、またその活用の要件等がございます。

これは一例でございますが、面積要件があるものもございます。一定の面積を下回った場合、すなわち施設が小規模化することによって将来的な行政の負担が減るといふ、そのあたりを実現した場合、これを使っていいですよというものもございます。

このような面積要件が付されたものにつきましては、最終的に面積が固まるのが、設計が終了した段階、加えて建築基準法上の延床面積の見込みがある程度立ったところとなっております。

現計画におきましては、令和3年の秋から基本設計、令和4年7月から実施設計に取り掛かってきて、これが一定のまとまりを得たのが令和5年12月。その後、修正等を含めて、今年3月に最終成果の受取となったところでございます。

このあたりの流れを踏まえますと、実際に延床面積が見えてきたのは今年に入ってやっと成果が固まったというところがございますので、そういう意味で有利な財源の最終確定

までは至ってなかったという認識であります。

仁木委員

確定がされてなかったとしてもということなんです。国と話していたんでしょという話。どうですか。

伊澤文化プロジェクト室長

仁木委員より、財源に関する国とのやり取りに関する御質問でございます。

最終的な確定は、先ほど申し上げたとおり、面積要件が固まったところでございます。

ただ、その前に県の事業の内容や想定した財源に関する事前の話というものは、我々含め財政当局からも行っていたところでございます。

これは、どのような事業でもそうですが、利用しようとする行政側が一方的な解釈で財源想定しても、それはリスクが膨らむだけでございますので、可能な限り確認は取りながら、ただし面積要件の達成を待っての確定という状況でございました。

仁木委員

そういうことで、私もいろんな補助金の関係とかというのを、市議会のときから感じていたことがありますけど、そういった中で調べていっても結局、書類をそろえて、そろわなかったら出せませんという話はないです。ぱっと出して、はい決まりというのはないのです。

事前にどういうものかということ積み重ねた上で、書類を提出する前に、相談の上で見込みが立っていると。見込みが立って、いけますとなってから最終的に出すわけですよ。行政の手続からしたら。

だから、確定していない、それは嘘じゃない。それは嘘じゃなかったとしても、確定していなかったとしても見込みが立っている。だからこそ先般の6月の議会において、委員会で実質負担額を幾らで見込んでいたのかって言ったら、102億円と答弁した。102億円の答弁ができるのは見込んでいたからできるわけですよ。そうじゃなかったら102億円という確定的な数字は出てこない。

だから私が言いたいのは、この現計画でいう旧文化センター跡地での計画においては実質負担額は102億円。ここの議論を起点としてコストが安いのか、高いか。そういう議論をしっかりとしなきゃいけないということなんです。それが言いたい。

今までの議論は、この総額であるとか、実質負担額であるとかというけども、ここの部分に幾ら乗せるんですか。新計画においては、それよりどれだけ高くなるんですか、安くなるんですか。そういう議論を尽くした上で判断しなければいけないのだけど、早くしなければいけないとおっしゃっているわけだから、一定我々もそれに合わせていかなければいけないと思っています。

一定思っていますけども、その中で今日、岡田委員が開口一番に、我々も思っていたことを言ってくれました。

今日の朝の新聞記事に載っていた、知事さんのいわゆるXのつぶやきについて、遺憾だとおっしゃってくださった。正におっしゃってくれた。

お伝えしたら部長が答弁されたんですね。あの答弁、知事の答弁でよろしいんですね。それは、知事のコメントを部長が聞いてきて、議会が聞いてくるから、それについて答弁したということでもいいんですね。それでいいかどうか。

佐藤観光スポーツ文化部長

知事のSNS投稿につきまして、岡田委員より御質問がありました件についての改めての御質問でございます。

知事の考え方につきまして、私が知事戦略公室を通じて確認したということでございます。

仁木委員

では私からも三つ質問します。知事と呼ばないのだったら、これを聞いてきてほしい。

まずは基金の問題。県に基金を設置するということは、条例を設置してからやる場合は、基金を取り崩すとなったとしても、知事が起案して議会に上程した上で、議会が可決しない限り取崩しできない。それで本当に市はいいと言ったのか。また市議会は、各会派はそれで本当にいいと言ったのか。この確認が取れなかったら我々もできないです。

だって、これはあそこの移転に関する補償と同じ性質でしょう。補償だったら、一括でぱっと払ったらいいのと違いますか。

我々はそんなの反対していません。普通、手切れ金るときは、これだけ構えてあるから後から言ってくださいなどというのはないです。補償金とはそういうものでしょう。

市も、市議会の各会派の代表者も、本当にそれでいいと言ったのか。それを確認してほしい。

あと二つあります。この議論をずっと聞いていたら、今回の議会で、これまでは駅北口開発の前提があった。駅の北口開発をするのに、車両基地移転をするために旧文化センター跡地に車両基地を造る。だからこそ旧文化センター跡地から藍場浜に計画を移転するんだと、玉突きです。

それに伴うと所信にはずっと書いていた。車両基地移転に伴いと皆さんは我々に説明した。でもいつの間にやら、その部分がグレーになってきているんだけど、これは玉突きなのかどうなのか、どっちなのという話。

もう一つは、町村会から徳島県への要請があるっていう、これを一つ理由に挙げられて、早くしなければいけないと。

疑問視される声があって、私が聞きたいのは、町村会からの要望を受けているわけだけど、要望してもらうための要請に県は関与していないかという話。最後のは知事関係ないだろうから、行政に聞きます。最初の二つは知事に確認してください。ここで答弁してください。これをやらなかったら前に進まないです。最後のは、ここで行政側の方に答弁していただく。よろしくお願いします。

伊澤文化プロジェクト室長

仁木委員より、新ホール整備に関して御質問を頂いております。

まず、委員からありました町村会に関しての部分でございます。先般、町村会から新

ホールの早期建設に係る御要望を頂きました。

これにつきましては、要請に関与してないかというお言葉がございました。要請という形ではございませんが、県から新ホールの現状に関して、特に6月の調査結果、既に公表したものでございますが、その説明は行っております。

あと、知事に確認してお答えをとということで、あと2点ございました。これも私が、新ホール整備を担当する者としてお答えさせていただきます。

基金につきまして、市議会の受け止めはどうかという部分でございましたが、今現在この基金の具体化につきましては、一旦知事戦略公室が受けております。私のほうで確認したところ、仁木委員からも、県に設置したら議会で予算を認めていただいて、それから動くということに関して市の意見はどうかということでございましたが、具体の制度設計については、今後進めていくと伺っております。

もう一つ、北口開発が前提で、玉突きでなかったのかという部分でございます。このあたりにつきましては、我々も新ホール整備の候補地、藍場浜公園西エリアをお示しする際に、徳島市の県都としての活性化を目指して北口を開発する、車両基地を動かしていく、移転検討でホールの候補地を変えていくというようなお話をさせていただきました。

これは、魅力ある県都のまちづくりに向けたグランドデザイン全体を御説明する中で、全てを関連付けたお伝えの仕方ということで、我々のこれまでの説明と考えております。

ただ、これまでも、私から当委員会でも御説明したとおり、最終的には事業の熟度等もそれぞれの取組で違ってまいる、この上で総合的な判断という部分が必ず入ってくるものかと考えております。

車両基地の現計画地への移転につきましては11月を目途に、まだ詳細の検討が続いておりますが、中間報告として配置は可能であるという報告があったと認識しております。

その上で、我々もこの6月、9月と調査結果を御報告する中で、例えば試掘の結果、埋蔵文化財がなかった、1,500席でも質の高い公演ができる、また先ほど扶川委員の御質問にもありましたが、大ホールに加えた多目的スタジオを充実させることができる、このような形も調査の中でお示したところでございます。

改めて浮き上がってきたメリットも踏まえまして、全体的な判断として、我々としては藍場浜公園西エリアという形で考えております。

仁木委員

3分しかないので、伊澤室長の熱が入ってくれるのは有り難いし、私も聞いている手前有り難いんですけど、違うんですよ。僕が聞きたいのは、玉突きでないっていう理解でいいんですかという話。それとも玉突きなんですよって、どっちか言ってくれなかったら前提が狂うのです、前提が。

だって玉突きでないというのだったら、藍場浜でどうしても建てたいと言ってくれたら、ではコストがどうなるだろうが、そんなもの、公約で言ったものをできなかつたらできなかつたら知事が責任を取ったらいいだけの話ではないですか。そういう議論になるわけで、後は責任論だけの話、できなかつたら。

でも前提が玉突きだという議論だったとしたら、現計画とどっちが有利なんですかと議論して当たり前なんです。これを足を引っ張ると言うことや、反対のための反対をするこ

とは認められないと言うのは、まやかしのためのまやかしをされているのと同じです。

我々はそれは許さない、絶対に。そこら辺ははっきりさせてください。玉突きなのか、玉突きでないか、どっちになったのか。今、現状で。これをはっきりさせてください。

それと基金のことをなぜ言うかと言ったら、確かに阿南市でも地域対策の基金はあります。でもそれは環境対策への基金、公害対策だったとしても原資が全部民間のお金。

だから受益者が出してくれと言ってきたら議会は何も言わないです。地域に使ってと言われたら。でも原資が100%税金の基金だったら、それは議論になります。その時々で、時の知事が誰になっても、そうなるわけです。それでいいのかという話。

町村会のことについては関与していないということですから、それはいいですけども、しっかりとしていただいたらいいですが、さっきのところの答弁をいただいて、私は質問を終わります。

伊澤文化プロジェクト室長

仁木委員より、事業の進め方に関して、玉突きかどうかというお話でございました。

先ほども御説明しましたが、まちづくりのグランドデザイン全体の関連性としては、確かにございます。

ただし、事業を個別に進めていく上で、事業着手の順番が上流から、いわゆる玉突きでないで着手できないというような、明言された形はこれまでなかったと認識しております。

この上で、一日も早い完成を望む県民の声、明らかになってきた藍場浜のメリット、そのあたりをしっかりと踏まえまして、この度は、例えば車両基地の検討調査はまだ続いておりますけど、藍場浜公園西エリアでの新ホール整備について、知事も決意を表明され、我々としても最終日に追加提案される予算がお認めいただければ、ここでスタートを切って踏み出してまいりたいと、新ホール整備の最適地という判断で動きたいという考えでおります。

仁木委員

明言しないと分かりません。以上。

井村委員長

5分ぐらい小休したいと思います。（14時45分）

井村委員長

それでは再開いたします。（14時53分）

質疑を続けます。質疑をどうぞ。

川真田委員

私もホールについてお聞きしたいと思っております。

先ほどの仁木委員の玉突きか、玉突きでないかというところで、私の答えは求めていないと思うのですが、私は玉突きでないと思っております。

徳島県が長年抱えてきた課題を一つ一つ解決するに当たって、単体同士が、奇跡ではご

ざいませんが、ちょうど徳島駅前ですばらしいグランドデザインが出来上がったものだと思いますので、何が一番だとかということは私はないと思っております。

もう少し語らせていただきますと、本来、ホールに関しては、皆様も分かっていると思うのですが、徳島県の芸術、文化の振興を図るために、この県立ホールを建てるということが大前提でございますので、よろしく願いいたします。

最近、早く建てようという言葉から、早く決めようという言葉に変わりつつあると私は思っております。そんな中で、内容の部分の質問を1点だけさせていただきたいと思っております。

先ほど扶川委員から光熱費の話がありました。経済委員会の皆様とともに行ったカナモトホールでございますが、ちょうど電気代高騰の最中でございますので、運営上、光熱費が非常にネックになっているということを聞いておりました。

カナモトホールの場合は、仮のホールでございますので、初期設備、また投資を抑えた部分があるので、そういうのが後々負担になってきているのだと思います。私のほうからも是非とも、数十年使うホールでございますので、しっかりと考えていただきたいと思っております。

あと、これも確認だけさせていただきます。1,500席を下限とする大ホールを造るところで、小ホールの有無についてあわぎんホールとの一体活用をずっと明言されております。

今回、知事の答弁の中で、先ほど扶川委員も言いましたが、あわぎんホールの800席の利用料に半々とか柔軟性を持たせるというところで、確認させていただきます。今、藍場浜公園西エリアで建設を予定しているのは、三層構造と聞いております。三層構造、つまり三層ということは、小ホールの的にも、中ホールの的にも、大ホールの的にも使えるということなのかと思います。

その横にあるあわぎんホールが小ホール、中ホールということで、この利用のバリエーション、両方使う場合、いろいろリハーサルで使わなくてはいけないという記事とかを見ましたが、両方で使う場合は、恐らく旧文化センター跡地に計画している案にはない中ホールというパターンが一つ増えるのではないかと。ということは、利用者の利便性が高まり選択肢が広がるのではないかなと私は思うんですけど、ここの考えが合っているかどうか教えてください。

伊澤文化プロジェクト室長

川真田委員より、藍場浜公園西エリアにおけます新ホールの使い方のバリエーションに関する御質問を頂いております。

先日の本会議の中でも、新ホールの三層客席1,500席規模の1階席のみを活用した形で利用料金を抑えるというふうなお答えがございました。

同様の考え方につきましては、全国の、主に1,500席規模以上のホールの中で既に取り入れられている実績のあるものでして、メリットとしては、それほど大きな規模のホールを要しないイベントで、団体の方が抑えた料金で使いやすい規模で使え、なおかつ舞台そのものは大規模な高い機能を持たせたものになりますので、非常に地元の利用者の方にも好評を得ているという形で聞いております。

そのあたりも新ホール整備の後には、柔軟な運営の工夫の一つとして実現に向けて検討してまいりたいところです。

あと、ホールのバリエーションにつきまして、確かに委員のおっしゃるとおり、中ホールが二つ並ぶ形という見方もございます。

現実には、そもそも中ホール規模を複数備えたホールというのがございまして、例えば舞台演劇なんかに入れているホールですと、2,000席規模が二つ並ぶより、使いやすい観客との距離の近い中ホール規模を幾つか持っておくという面でメリットと感じた施設整備の例もございます。

なおかつ現在、あわぎんホールの稼働率は、ホールで約80%ございます。週末の予約がなかなか取れないというところもあります。

これも中ホール規模が二つ並ぶことで、このあたりの使いやすさにもつながると認識しておりますので、藍場浜で整備する際の中ホールの使い方、柔軟性については、しっかりと検討を進めてまいりたいと考えております。

川真田委員

質問するに当たって毎回申し上げますが、今のあわぎんホールの利便性をしっかりと向上させてもらいたいと思いますし、長寿命化もしっかり図っていただきたい。そういう中で、藍場浜公園西エリアに新ホールという考えでおりますので、よろしく願いいたします。

今このホールの案は、旧文化センター跡地に建てる案と、藍場浜公園西エリアに建てる案、この二つの比較というところでよろしいでしょうか。ほかのパターンがあることはないでしょうか。

伊澤文化プロジェクト室長

川真田委員より、新ホール整備の案に関してでございます。

現在、例えばほかの建設地も考えているのかと受け止めましたが、それはございません。

その上で、先日の本会議におきましても、知事の決意の表明として藍場浜公園西エリアでいきたいというお答えがあったところです。

川真田委員

私が確認させていただいたのは、造らないという選択肢があるのかどうかでございました。

事前委員会や本会議の中でも、こういう芸術ホールというのは大多数の賛成を得て造るものだという御意見がございました。

今、二つの案を比較しております新聞報道、またこの経済委員会内も半々で拮抗^{きっこう}しております。

ということは、大多数の賛成を得ることはできないということ、この局面になって、暗に私は示しているのかなと思われましたので、確認をさせていただきました。

少なからず、直近の民意として選ばれている知事と市長でございます。その方々が考えたこととございますし、重清議員の代表質問にも、オペレーションにまで責任を持つと明

言されておりますので、一番初めに戻りますが、どうか徳島県の芸術文化の振興に一日でも早く寄与できるホールができることを願ひまして、私の質問を終わらせていただきます。

寺井副委員長

ホールのことで、片一方は設計ができている、片一方は設計ができていないという中で議論をしているので不思議だなと思うんですけども、いろいろなお話の中で前に進んでいっているのかなと思っております。

その中で私は聞きたいのですけれども、飯泉知事から後藤田知事に変わったときに、継承していくというか、引継ぎがあったはずなののですけれども、基本的にこの問題については、どのような格好で答えが出ていたのでしょうか。

伊澤文化プロジェクト室長

新ホール整備に関する我々の組織内での共有の部分かなと認識します。

昨年度、本県知事に後藤田知事が就任されまして、その際には我々からも新ホール整備の現状をしっかりと御説明の上、知事が公約に掲げておられましたコストダウン、そのあたりも含めた見直しの検討が開始されたところであります。

そのあたりを踏まえて一旦、昨年度には途中経過ではありますが、旧文化センター跡地においてのコストの見込等をお示ししつつ、県民アンケート等も実施し、昨年11月には、まちづくりのランドデザインの中で藍場浜という候補地をお示したという流れになっております。

寺井副委員長

流れはそういうことだったんだと思うわけですが、それぞれの中で、反対というか、昔の文化センター跡、それから新しい藍場浜という中で拮抗^{きっこう}していたように思います。

その中で知事はアンケートを取ったわけですが、これも多分、選挙の勢いで、知事が当選したという中で、更に後ろからの応援部隊とするためにアンケートを取ったのかなと私は思っておるんですが、その中でアンケートは、ほぼ五分五分みたいな世界だったわけです。

藍場浜でなくて昔の文化センター跡にという話がそれだけある中で、私は非常に気になっているのですけれども、今日も予算の話がいっぱい出ているわけです。その中で私が言いたいのは、操車場ですけれども、正に徳島の文化の発祥地である一等地のあの場所に自動車が入って来る操車場というのは、徳島県以外から見た場合には、徳島県民の資質を問われるという世界ではないかと思うのですが、伊澤室長、どう思いますか。

伊澤文化プロジェクト室長

ただいま寺井副委員長より、旧文化センター跡地に関するお話でございました。

旧文化センター跡地におきます操車場、車両基地の移転に関しては、今も県土整備部で最終的な検討が続いております。そのあたりの中身に関しては他部局でございまして、副委員長からお話がありました文化的な場所という点につきまして、我々もこれまで埋蔵文

化財調査も現地で進めまして、旧徳島城があった場所として重要な遺構が多く出てきたということで、徳島の文化的なルーツという意味では、副委員長がおっしゃるとおりだと考えております。

加えまして、現地には旧文化センターがございました。旧文化センター、私も子供の頃、初めてコンサートに行ったのが文化センターでしたので、文化にまつわる思い出のある場所としては数十年にわたって、昭和30年代に完成してから県民に親しまれてきた場所であると考えております。

加えまして、もう一つの案であります藍場浜公園におきましても、これもまた江戸時代から徳島に富をもたらした阿波藍の集積場所、また出荷場所、契約場所として、結局その繁栄が阿波人形浄瑠璃や阿波おどりを育むことになったという非常に文化的な場所でございます。

徳島市内、徳島県内には、歴史的、文化的にルーツを持つ場所がたくさんございます。

そのあたりはしっかりと認識しながら、またランドデザインの位置付けに当たっては、それぞれの施設がどこにあるのがベストなのかというあたりもしっかりと考えて、地域の中で今後数十年の視点で整備に取り組んでまいりたいと考えております。

寺井副委員長

答弁が上手過ぎるなと思っているんだけど、本当に他所の県から見たら、せつかくのあの一等地の場所にとというのは、あるのかなと思っています。

ある委員さんは、ホールができれば、城東高校のほうから眉山を見たら見えないとか、いわゆる操車場でも電動になるから静かになるんだとかいう話もあるわけでございますけれども、せつかく眉山を見ておられるのだったら、見る位置をちょっと5mぐらいどちらかに振れば見えるのかなと思ったりもしますし、電動の気動車だったら静かだっというけれども、本来は、あのガシャンと車両が引っ付く音が大きいわけです。その上に車両が入って来て、2cmぐらい空いているレールとレールの間に来たときに、カタンコトンというわけです。

線路が近くにあるホテルに泊まった人が、2回目に私にまたあそこを押さえてくださいという話ではなくて、あそこはのけてくださいって言うんです。あそこは朝が早くから車両が入ってくると音がして、朝早く起きなければいけないみたいなこともあるので、ただ通るだけでもそれだけのことがあるということは、その周辺の人にとって、操車場ができるということはそういう影響があるのかなと思っておるところでございます。

それから、先ほどからも言うておりますように、私は今の文化財があるところに再度という話はあるんですけども、一つさっきも既に埋蔵文化財の話が出ました。

先日の代表質問かな、一般質問ですか、古川議員が埋蔵文化財は少ないんだと、少ないという面積が少ない中で、埋蔵文化財が出るとなかなかできないという話があるんですけど、それはどのくらいの面積で比較して少ないのか、それは大体どのくらいでできるのかが分かっているのだったら教えてほしいと思います。

伊澤文化プロジェクト室長

寺井副委員長より、旧文化センター跡地におきます埋蔵文化財調査の御質問を頂いてお

ります。

我々が繰り返しお話をさせていただいております、旧文化センター跡地での未調査エリアにつきましては、面積的には全体面積の数割に当たるというようなものではございません。

今ここで具体的な面積は手元に資料がございませんが、例えば一車線の道路1本分、延長が数十mというような形でございます。

具体の場所としましては、かつて文化センターと青少年センターの間に跨線橋に向かう通路のようなものがございました。跨線橋を渡って通町に渡って行くわけなんですけれども、その青少年センターと文化センターの間の通路部分に、その未調査エリアがございました。ですので、広さとしてはそう広いものではございません。

ただ、そこで出るかもしれないと思われる遺構については、かつてその場所に徳島城の門から通町に架かっていた、寺島川に架かっていた橋の橋脚等が残っているのではないかと、この整備事業の当初から専門の審議会等では意見を頂いておりました。

かつての川に架かった橋の橋脚でございますので、昔の川床、ちょうど深さが5m、6mというところで、今の地上面から見たら深いところになってまいります。

加えて現地は3mも掘れば水が出てくる旧の寺島川の跡地でございますので、そこを調査するには、そう広くない場所にせよ、四方を矢板で囲んで、排水もしながら、そしてその下に小さな重機を下ろしてというような調査が待っております。

その点では、これまでに遺構が出てきた同じエリアの中の調査、例えば深さが2m未満で、表層を重機ではつった後は、人海戦術で掘っていくところとは少し作業の量、また掛ける時間も変わってまいります。

そうなってまいりますと、もしそこで遺構が出土した場合、それもどう対応していくかという協議に時間を要しますし、それが記録保存となった場合、遺構を移設するとなっても、単純に人の手で持ち上げて動かしていくということになりませんので、出た場合、調査結果が取りまとまった場合、それをどういった保存方針としていくかという部分、その結果についても時間を要するというような中身になっております。

寺井副委員長

文化財があるということで、それは貴重な世界でございますので、やらなきゃいけないのかなと思うけれど、本来このホールの事業に対して、それだけ大きな影響があるのかなという部分は、いかがなものかと感じるころではございます。

文化ホール、できたら今まであったところというのが私の意見ですけれども、それはそれでこれからまた、もっと詳しく議論されていくので、それに任せたいと思うところがございます。

ただ、もう一つお聞きしたいのは、実はつい最近、中国で日本人学校の子供さんが殺されたわけでございますけれども、先ほど岡田委員からも、今度の香港からの飛行機が定期的に来るような世界だと言うのだけれども、私がちょっと心配するのは、中国の景気もいろいろ部分が悪くなってきている中で、こういうことがまた起きるんじゃないかというのはテレビの中でも議論されております。中国として、それは安全というようなことを、きちんと発表していないというような話もあるわけです。

そんな中で、そういう国から飛行機が来て本当に大丈夫なのかと私は思うのですけれども、これについてはいかがでしょうか。

喜羽観光政策課長

中国からの観光客がたくさん来るという話でございます。

観光客は日本人以外の外国人、インバウンドで大勢の方が日本に来られています。中国本土からもたくさん来られておりますし、香港便や韓国便が就航しますと、その他の国からも経由して、たくさんの観光客が来られると予想されています。

そもそも、観光客は現状でもたくさん来られているところでして、年間3,000万人、計画では将来5,000万人、日本に観光客を呼ぼうという計画で、日本政府も旗を上げてやっているところです。

もちろん日本人に被害が及ばないようにということで入国審査など、そういったところで悪い外国人が来ないように対応していただけるものと思っておりますが、確かに日本国内で外国人の方が起こす犯罪もございますので、そういったところに関しましては十分国で対応していただけるようお願いしていくべきところと考えているところでございます。

寺井副委員長

国で対応してくださいという話なのですが、直接徳島へ飛行機が入って来る世界の中で、大丈夫なのかなと心配するんですが、非常に大事な部分ではないかなと思うんです。そういうのはきちんと徳島で対応できるんですか。

例えばさっきも言ったように、真面目な感じの人が入って来て、靖国神社の入口の鳥居にトイレと書いたこととかがあるじゃないですか。徳島にもたくさん文化財があります。そこに来て、そういうことになったときはどうするのだという感じですが、そういう点はこういった対応ができるんですか。

喜羽観光政策課長

たくさん観光客が増えるということでもありますので、リスクが一定あるのは間違いないですけども、それ以上のメリット、多くの観光客にお金を落とさせていただけるなど、そういったことも総合的に踏まえて観光誘客に取り組んでいきたいと考えているところでございます。

寺井副委員長

リスクよりお金が大事だという話でしょうけど、そうはいかないと思います。インバウンドが増えるという中で、いろいろなことが起こる可能性があるので、そういうことも含めてこれから対応していただければなと思っています。以上で質問を終わります。

井村委員長

ほかに質疑はございませんか。

この際、委員各位にお諮りいたします。ただいま、立川議員から発言の申出がありました

た。この発言を許可いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、立川議員の発言を許可いたします。

なお、委員外議員の発言については、議員一人当たり1日につき答弁を含め、おおむね15分とする申合せがなされておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、質疑をどうぞ。

立川議員

発言の許可をいただきまして、委員の皆様には感謝を申し上げます。

15分しかないので、端的に文化ホール関連ですけど、聞いていきます。

令和5年の11月30日、開会の知事の説明で、新時代のまちづくりビジョンを実感していただけるようにと、県都のグランドデザインを動画で公開し、初めてグランドデザインが公開されました。

この知事説明の前に、当時私がいた会派に理事の方が説明に来られて、新時代のまちづくりビジョン、県都のグランドデザインの説明を受けたんですけど、そのときに説明に来られた職員さんって、今ここの中にいらっしゃいますか。

井村委員長

いないということよろしいですか。

立川議員、質問を変えてください。

立川議員

質問を変えます。そういう説明が我々議員にもございました。

そのとき、私は少なくとも北口開発により車両基地を新ホールの場所へ移転するので、今言われているいわゆる玉突きであると、旧文化センター跡地から藍場浜公園西エリアへ移るんだと説明されたという理解と記憶をしています。

先ほど仁木委員からの質問がございましたが、その時期に我々議員に説明したときに、いわゆる押し出しというか、玉突きであるというような説明をされたということで、これは間違いないですか。私の認識が間違っているのでしょうか、教えてください。

佐藤観光スポーツ文化部長

先ほど来、玉突きの表現につきまして、仁木委員をはじめ御質問を頂いておりますが、玉突きという表現につきましては、本会議の代表質問等では恐らく使っていないのではと思います。

昨年11月の定例会で、グランドデザインをお示しした際の説明ということでは、県都のまちづくりの観点から、最良のものとしてグランドデザインをお示ししたと考えているところでございます。

その中で、新ホールの場所がどうかという御説明をする際に、新ホールの立場として、関連性も踏まえまして、そういった流れになるという御説明をしたことはあるかもしれませんが、基本的には、玉突きか玉突きでないかという御質問に対しましては、玉突

きではないと。グランドデザインをしっかりと進めるために、それぞれの施設を最適地で整備するということを検討した上で、グランドデザインをお示したものと考えているところです。

立川議員

玉突きではないというような説明をされたということでございますけど、令和5年の11月24日の定例記者会見で知事がはっきり、まずは徳島駅にある操車場を移転することから全て玉突きで様々な都市計画、県都徳島の開発がスタートするとおっしゃっていますけど、知事がそうやって言っているのに、現場の方は玉突きではないという認識だったということでしょうか。

佐藤観光スポーツ文化部長

知事の定例記者会見での玉突きという表現につきましても、先ほど私が申しあげましたように、新ホール整備の場所をどうするかという観点から、関連性を分かりやすく表現するという意味で玉突きという言葉が使われたのではないかと考えておりますけれども、飽くまでもグランドデザインの、それぞれの施設の整備する場所につきましては、それぞれが最適地であるというところで検討が進められた結果であると考えているところでございます。

立川議員

はい、分かりました。

おおよその方が玉突き、この言葉に固執するつもりもないですけど、駅の北口開発があつて車両基地が移転する可能性も含めて、もし車両基地が動くとなると、このホールをどうするんだっていうところで、現ホールから藍場浜公園西エリアに候補地が変わっていくっていう流れを、私は多くの議員さんは、これは玉突きというか押し出しというか、そういう認識であつたらうと思います。

それで、この前の9月17日に徳島市議会の総務委員会で、知事と市長のトップ会談があつて、その後の総務委員会ですけども、企画政策部長が、6月議会で車両基地移転が前提でホールが藍場浜に行くだろう等の御指摘があつたということで県に確認したところ、旧文化センター跡地に車両基地を移転するのではなくても、新ホールを藍場浜公園西エリアで整備したいと考えていると回答されたそうですと答えているんですけど、最初から玉突きというか押し出しとか、そういうのが関係ないんだつたら、徳島市もこんなこと聞くこともないのかなっていう私の理解ではあるんですけど、本当にそのような議員に誤解を与えるような説明をしたとは思っていないですか。

佐藤観光スポーツ文化部長

玉突きということで、まず駅北口開発があつたというところから、玉突きで新ホールが旧文化センター跡地から藍場浜公園西エリアへ移動していくというような、結果としてそうした御理解になつたということは、私自身も去年から新ホール整備を担当させていただいておりますけれども、御説明の仕方がもう少しあつたのかなと感じているところではご

ざいます。

立川議員

分かりました。

玉突きではないということをはっきりおっしゃってくださいました。であるならば、最初からグランドデザインを説明してくれたときに、俯瞰^{ふかん}してみたときに、この計画、藍場浜西エリアが一番いいからここにしますって、なぜ言わなかったのかなと思うんです。

しかし、そんなこと言っていなかったと思うんです。ですので、玉突きか玉突きでないかは、今日はっきり玉突きではないというのが分かりました。

付け加えると、私はそういう認識でおりましたし、もし車両基地が現ホール跡に来ないという結論になったときに、この後どういう活用をしていくのかという議論も、また徳島市ともしていかないといけないと思いますけども、少なくとも私の、玉突きというか押し出しというか、そういう認識が違ったということで、私の理解は全て崩れてきますので、全く話が変わるというか、自分の中でまた新しく組み立てていかなければいけないので、この件については、また機会があればいろいろと細かい質問になるとは思いますけど、聞かせていただきたいと思います。

井村委員長

この際、委員各位にお諮りいたします。

ただいま北島議員から発言の申出がありました。この発言を許可いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

それでは北島議員、質疑をどうぞ。

北島議員

発言の許可を頂きまして、ありがとうございます。

時間もございませんので、まず端的に、今回閉会日にホールに関する調査、設計の予算を出すという答弁がございました。

しかも、債務負担行為ということで、一度認めれば議会の承認もなしにずっといけるとい、いわゆるアクセルの話をしておりまして、走り出すというような状況ですけども、なぜこの9月議会にホールの調査、設計の予算を出されるのか、まずお答えください。

伊澤文化プロジェクト室長

北島議員より、新ホール整備の追加提案を予定しています予算に関しての御質問でございます。

まず、9月議会の最終日の提案を予定しております予算につきまして御説明いたしますと、藍場浜公園西エリアにおける早期整備プランの策定費は、専門業者から支援を頂きながら取りまとめしていくものでございます。

あとは現地測量費としまして、今後の事業展開に必要なになります整備区域の確定、調査モデルプランでも一定データでかぶっておりますが、しっかりと固めていくという部分、

あと御質問にもありました設計費の債務負担に係る予算になっております。

複数年度に事業がわたる、支出がまたがるような場合には債務負担の設定を行うということになっておりますが、一つにはこの債務負担、飽くまでも複数年度にまたがる予算の枠という位置付けで、この設定をした後においても、予算はまた提案させていただいて、お認めいただく必要があるという認識でおります。

あと、今議会で早期整備に向けてということで、債務負担行為をお認めいただければ、対外的な事業の確実性のお示しにもつながると考えておりますので、早期整備に向けては、我々としてここで提案していきたいと考えております。

北島議員

早期整備ということで、御答弁の中にはございませんけども、県民の皆様の一日も早くというところは入っておりますよね。当然一日も早くしてほしいというのは県民の声でありますけども、もう1点、昨年11月の定例会で知事が、私の任期中にこのホールに関しては着工させるという御答弁がありました。

その任期中、最終から逆算しますと、今しかないというような状況であります。それは加味をされておりますでしょうか。

伊澤文化プロジェクト室長

北島議員より、新ホール整備のスケジュール感に関する御質問でございます。

お話のありましたとおり、昨年の本会議におきまして、任期内着工というお言葉がございました。

その部分は非常に重いものと我々も受け止めておりまして、あわせて今回の早期整備に向けた県民の皆様の一日も早い開館を望まれる声を受けて、お応えするためにも早期整備というところがございますが、今回の予算計上の考えについては、任期内着工ありきというよりは一日も早い整備、その中でこれは良くも悪くも今、新ホール整備に取り組んでおります我々の文化プロジェクト室、また協力してくださっている県土整備部のスタッフを含めて、これまでの計画にも携わっております。ということは、初めてホールを整備するスタッフに比べましたら、見通しの具体性というのも段違いに違ってございます。

ですので、従来案の計画の具体化につきましても、他県のホール専門家からは、非常に速いスピードだったと言われるところ、更にそれを超えるスピードで県民の期待に、声に応えていきたいと、これは部局内、県土整備部ともずっと話をしているところです。

我々の目指すところはそこであって、その結果、任期内着工につながればそれでいいという認識でおります。

北島議員

県民の声、一日も早くというのがありますけども、今回、途中から入ってきて、この委員会の議論を聞いておりました。私の今日の感想ですけども、今朝の新聞に私の感想は載っております。

内町まちづくり協議会30人が藍場浜をめぐり意見交換した、その参加者の記事がありますけども、出席者からは、何が決まり何が決まってないのか分からないです。

正しく、今この委員会の状況、これまでの本会議の議論は何が決まっているのか、何が決まっていないのか、この委員会の今までも総論の話があって、玉突きの話があったり、もっと細かい話があったり、これは大きな予算が出てくる前の議論でしょうか。

私が6月の定例会で申し上げましたが、ホールも含めての話ですけど、駅北口開発の車両基地移転、高架事業に様々な課題や問題点があるということで、まずこの疑問や課題を詳らかに明文化しませんかと、してくださいと要望させていただきました。

それらの疑問や課題を一つ一つクリアしていくことによって、結果的に藍場浜公園西エリアでホールをすることが一番早いんだ、一番コストが安いんだということが明確に分かれば進めるべきだと思います。

しかしながら、玉突きか玉突きでないか、根本の話もまだ全くできていない中で、100億円近いお金を、県民の皆さんから頂いた税金を使うというのは、非常に責任問題なのかと思います。

責任問題で言えば、この前、東条議員が知事にどう取るんだとおっしゃいました。選挙でその責任を果たすと、有権者の皆様に判断いただくという話でございましたけども、使ってからでは遅いんです。

先ほどの総務委員会でも、最低賃金の話をしました。全て順番が逆です。最低賃金を上げるのはいいですけど、それで厳しくなる中小・小規模事業者に対する対策を先に考えていかなければならないのに、後付けです。

今回のまちづくりに関しても、先にホールをやればいいんじゃないか、その後の高架事業、基地はどうにかなるか。実際10年前に、県、市、JRはこの同じ話をしたと思います。しかし、いろんな問題があってなくなってしまいましたけども、同じ議論をずっとしているんです。

なぜかと言ったら、何も決まってないし、決まらないうちに進んでいるからこうなると私は思います。

今この9月の議会で、この予算を出すのはまだまだ早いです。賛成反対という意味じゃなくて、もっと議論を尽くさないと、しかもステークホルダー、利害関係者に丁寧に説明をしてと、県のほうはおっしゃいます。必ず答弁されます。今までしてきたのはどこですか。徳島市だけでしょう。だけど、徳島市も合意できていないんですよ。完全合意できていないと言うんです、市長が。しかも個人の合意だと言う。

（「どういうことだ」と言う者あり）

全く合意も何もない。利害関係者、ホールだけで言えば地元の住民の方々です。内町まちづくり協議会には賛成の方も反対の方も入っておられる、昨日の会はそうだったと聞いております。しかし、その中でも意見が拮抗きつこうしているんです。

まず、これらの方が当然、最後は賛成、反対あると思いますけども、納得した上で反対だ、反対したけどここは進めていくべきだと、納得できるような説明をしないと駄目です。

特に高架事業、基地移転についてはJRです。JRに関しては経営が懸かっています。何十億円というお金を企業は出さないといけないんです。

それをビジョン、まちづくりだというような理想ばかりで、この1年間来たというのは、私は県民を騙していると思いますし、議会に対しても丁寧な説明ができていないというふうに思います。

（「そうだ」と言う者あり）

是非とも、もう時間があれですけども、6月に申しあげました、このまちづくり、例えばホールに関して、きちんと課題や疑問を明文化してください。我々が、そして県民の皆様が分かりやすく今どの時点まで来ているんだと、どういうふうなお金が掛かって、どれぐらいの期間が掛かるか、それが一目で分かるような資料を作っていただきたい。

そうしないと、いつまでたっても賛成か反対か、高いか安い、遅いか早いか、そんな議論に終始して、結局できなくなるんです。

進めようと思って、一日も早くやりたいからと、何も決まってないのに、これこそ県民に対する責任を果たしていないと私は思います。

私の話ばかりになりますけども、私が申しあげたこの疑問や課題に対して、明文化していただけるかどうか、最後にそれを聞いて終わります。

伊澤文化プロジェクト室長

北島議員より、新ホール整備に係る課題の認識と伺いますか、御質問を頂きました。

新ホール整備につきましては、どの場所に整備するにしても周辺の方々、ユーザーになる県民の方々、またその土地それぞれの課題等がございます。現計画地におきましても、それらを整理、検討しながら進めてまいりました。

ただ、その結果、埋蔵文化財の未調査部分が残るといったようなこともございます。藍場浜におきましても、6月議会で北島議員が示されたような課題がございます。

あの中で、まだ整備事業は進んでおりませんが、我々としても課題解決に向けた内部の検討等を行っているものもございます。

これから進むとしたら、取り組むべき課題が複数ある中で、一つ一つ具体化して、解決して、御報告すべきことは御報告して、できる限りの情報の公開も含めまして、進めてまいりたいという部分と、あとどうしても課題のポイントによりましては、実際に動き出さないと解決できないようなところもございます。

ただ、それに関しても、可能な限り解決の方向性、方針等は具体化しながらお示しして、そういう姿勢で取り組んでいきたいと考えております。

北島議員

当然、予算を付けて動き出さないと分からない部分もあると思いますけども、動き出す前に項目、最低箇条書きでも出すべきでしょう。

でなければ、議論にもなりませんし、進んでいるうちにこんなのは知らなかったということにもなりかねませんので、予算を付ける、前に進むことが目的ではなくて、いいものを、県民の皆さんに喜んでもらえるものを造るということを大前提として、最初の調査、計画を、それもお金を掛けずにできること、分かっていることを、まず詳らかにしていただきたいと要望して終わります。

扶川委員

今日、皆さん、ここに委員外で後から来て、すばらしいと思った。もっと早くそれをしてほしかった。そうしたら、もっと具体的な議論ができるんです。

県民が早くして早くしてと言ってここまで来て、だから私は公聴会も反対したんです。緊急質問は、私は蹴られたから反対したのですが。具体的な議論しているじゃないですか、今日だって、お金が幾らかという話をしているんです。

そういうことを、実は今日、同じことを2回聞いているんです。なかなか聞けませんよ、岸本委員の費用の話なんて、前に来て聞いていただいていたら分かっていたんです。

だから、これからです。1日1委員会にしてもらったらいいんです。そうしたら、全部どこでも、理事者の皆さんには申し訳ないけど。

（「そのとおり」と言う者あり）

申し訳ないけど、来たい人は皆来て、議論する。それが議会というものです。

私は、十分議会として、議論してきたという自負がありますんで。今、出された意見には、賛同できません。

井村委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

観光スポーツ文化部関係の付託議案は、これを原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

（「議案第1号、反対」と言う者あり）

達田委員

令和6年度徳島県一般会計補正予算（第2号）につきまして、反対です。

職員の方が一生懸命にしてくださっているのは分かるんですけど、万博を推進する予算が入っております。この万博会場が夢洲であるということで反対をしております。

一つ目、はカジノのための万博であるということ。二つ目は、ガス爆発など、メタンガスが発生して非常に危ないということ。三つ目は、観光バス駐車場の下にはPCB汚泥が埋められております。四つ目は、^{しゅんせつ}浚渫土砂の一部から基準の480倍もの水銀が検出されています。五つ目は、災害の場合、三日間も掛けて15万人近い人々を船などで避難させるなどという非常にずさんな避難計画です。

以上のことから、参加者の安全が守られないということ、カジノのための万博であるという不純な動機で造られているという意味で、これに賛成することはできません。

井村委員長

それでは、議案第1号については御異議がありますので、起立により採決いたします。

お諮りいたします。

議案第1号、令和6年度徳島県一般会計補正予算（第2号）については、これを原案のとおり可決すべきものと決定することに御賛成の方は、御起立を願います。

（賛成者起立）

起立多数であります。

よって、議案第1号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

【議案の審査結果】

原案のとおり可決すべきもの（起立採決）

議案第1号

以上で観光スポーツ文化部関係の審査を終わります。

これをもって本日の経済委員会を閉会いたします。（15時46分）